

第 14 回 丹沢大山自然再生委員会（平成 26 年度総会）

議事録

日時： 平成 26 年 6 月 20 日(金) 14:00 ~ 16:30

場所： 中小企業共済会館 601 会議室

【開会挨拶】

羽山委員長

挨拶

【退会委員および新規入会委員の報告】

事務局（厚沢課長）

川又林業の川又委員ですが、本拠地を完全に岩手県に移されたということで、要綱第 8 条に基づき退会の申し出がありました。また、有限会社 サトウ草木 代表取締役 佐藤好延様、相模原市立博物館 学芸員の秋山幸也様 から、委員会の趣旨にご賛同いただき、要綱第 7 条に基づく入会の申し出があり、幹事会において承認されましたので、お知らせします。なお、佐藤様におかれましては本日体調不良により欠席のご連絡がございました。

羽山委員長

ありがとうございます。それでは、秋山様から一言自己紹介をお願いします。

・秋山委員自己紹介

【議案 1】 平成 25 年度事業実績・決算について

- ・平成 25 年度事業実績報告
- ・企業等からの寄付報告
- ・平成 25 年度決算及び監査報告

<事務局より資料 1、資料 2 にもとづき説明>

杉山監事（監査報告）

平成 26 年 6 月 13 日、丹沢大山自然再生委員会の監査を行いましたところ、収支決算が適正に処理されていることを確認しましたので報告します。

<質疑応答> 特になし。

羽山委員長

では、議案 1「平成 25 年度事業実績・決算」について、ご承認をお願いしたいと思います。ご異議なければ、拍手をお願いします。

一同 拍手

羽山委員長

本件は承認されました。寄付等のご協力をいただきました、ウエイズグループ様、サントリーホールディングス株式会社様、イベント来場者と個人の皆様、ありがとうございました。

【議案 2】 平成 26 年度事業計画・予算（案）について

- ・平成 26 年度事業計画（案）
- ・平成 26 年度収支予算（案）
- ・調査専門部会について丹沢大山自然再生委員会設置要綱の改正について

<事務局より資料 5、資料 6 にもとづき事業計画と予算について説明。>

羽山委員長

ありがとうございました。事業計画の中で、調査事業という新たな事業が提案されています。これは、調査部会での検討結果によるものですが、調査部会については、昨年度の総会で調査部会の設置を検討することについて承認をいただき、その後、事業評価部会で検討した後、幹事会において設置について承認しました。総会での報告は今回が初めてですので、系長部会長から検討状況等説明をお願いします。

<系長部会長より資料 7 にもとづき調査部会の活動内容と現時点の検討状況を報告。>

羽山委員長

今日、初めてご出席の委員もいらっしゃると思いますので、若干補足をさせていただきます。この再生委員会の成り立ちは、過去に新堀先生が関わられた 1960 年代の第 1 回の学術調査から国定公園指定になりまして、丹沢の保全再生というものがスタートしました。その間、ご存知のようにシカ、大気汚染、様々な影響によって丹沢が崩壊してきました。それをなんとか再生させようということで、過去 2 回の大きな総合調査を県民参加でおこないました。この間 500 人を超える調査メンバーがプロアマ問わず参加しまして、その結果をもとに県に提案をして、現在の再生事業というものが動いているわけです。それを今後も次世代に提唱していきたい、神奈川の財産を残していきたいというつもりで、この再生委員会というものが立ち上がりました。

ただ、水源税の導入以降、そういった調査活動そのものが市民の手から離れてしまったということもありまして、若干この再生委員会のモチベーションがだんだん落ちて来たということも否めない

思いますけれども、それをもう一度原点に立ち返って、さまざまな活動を県民連携でやっていきたいということで、この調査部会を立ち上げさせていただきました。

それでは、これまでの26年度事業の計画と予算案につきまして、なにかご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

<質疑応答>

中村委員

資料の「2 事業計画・評価専門部会の活動内容(検討結果等)」「調査部会発足の背景」というところに、「丹沢大山総合調査以降、県事業のみを対象に事業点検してきたが、基本構想の点検で示された課題について、県以外の取組みについても情報収集し、再生委員会(構成員)としての取組を検討する必要がある。」とありますが、前回は意見を出させていただきましたが、丹沢の中で県以外が取り組むということは、わたしは実際は不可能だと思います。県以外の自然再生がなにかあれば具体的に提示したほうがよろしいのではないのでしょうか。

羽山委員長

例えば参考資料4は、「自然再生の取組み状況調査結果(暫定版)」として再生委員会の構成団体からご紹介させていただいた内容を整理したものですけれども、それぞれ大きな事業から小さな事業まで多種多様だと思いますが、これらも自然再生事業の一つと考えております。

中村委員

団体がおこなっている事業ということですね。

羽山委員長

再生委員会の構成メンバーが取り組まれているようなものが、基本構想に示したような構成で行われていれば。

中村委員

それも評価対象になるということですね。

羽山委員長

評価していこうということです。まずは情報収集から始めましょうということです。今まではもちろん県の事業が非常に大きいので、当然それについて、具体的に見ていくこともあったわけですし、それから実際の県の再生計画の中にも県民参加で点検・見直しをしていこうということが書かれているわけですから、それを再生委員会が担って来たということです。

中村委員

ただ、こういった事業を、民間団体がおこなう場合は、県といろいろと調整をして、事業内容を調整してからおこなうわけですね。それはまた、再度評価するというのでしょうか。

羽山委員長

この取組はやってもいいとか悪いということの評価するという事ではないですが。

中村委員

点検した結果、どういう効果が出ているかということですね。

羽山委員長

そうです。

中村委員

分かりました。

それともう一つ、部会の体制のところですが、これも前回少し意見を出させていただきましたが、基本的に調査員がボランティアであるということは非常に理解できます。これまでも丹沢に関わる様々な活動は、ここが主体となっておこなわれてきたという経緯もあります。ただ、このボランティア活動というのは、目標を掲げたわけです。時には行政が掲げることもあるし、時には市民団体が掲げる場合もあります。そういった目標を掲げて、その目標に対して、理解や同調をする人が大勢いたから、一つの事を成し遂げるために、大勢の人たちが集まったわけです。この目標を「丹沢自然再生」とするのは非常に漠然としているわけです。これまで集まって、様々な活発な活動をしてきたのは、目標が具体的だったからです。具体的な目標があったからみんなそれに対して参加をしてきたわけです。しかし、例えば研究者の場合は、この組織の中で調査をするのに、資金は自分で集めてくれというのは、熱意だけでは、なかなかできないのではないかなという気がするのです。具体的にどう資金を、どういう方法で調達するのか、それをどう配分していくのか。あるいは当面はなにを調査していくのかなど、具体的なものが必要なのではないかと思います。この説明だけでは物足りないなと思いました。

糸長部会長

説明が短時間であったために十分にご理解がいただけなかったかと思えますけれども、今年度の具体的な調査というと、平成 26 年度に関しては、(3)にあるような 3 つの項目について、丹沢再生のシカの問題や、森林再生や地域再生にとって非常に重要であろう、重点項目としてこの調査ができるような体制は求められているだろう、ということで挙げています。

また、基本的な姿勢としては、役割として、丹沢再生の 8 つの特定課題に関して、それなりの調査活動をしていく計画を、県とは別に丹沢再生委員会としてやるべきであろうということで、具体的には 8 つの項目が挙がっています。その中でより具体的なものということになると、それぞれの研究者やボランティアグループ、NPO などがかかわっている取組の中身になります。

もう少しお金の問題のイメージを申し上げますと、例えばですが、いろいろな大学が丹沢に関わっている中で、文部科学省の科研費等を独自にとります。その場合に、その成果を調査委員会や丹沢再生委員会の中に提供していただくことで社会貢献していただくということも当然考えられますし、あ

るいは、大学での独自の研究として、丹沢やその周辺地域に入って調査している場合の成果もそこで提供していただく体制をとっていただければいいことだと思っています。

中村委員

あまり納得しないですけど。

羽山委員長

中村委員に読んでいただいているかどうか分かりませんが、われわれにとっては基本構想がバイブルなので、あそこはかなり具体的に書かれていることを調査しないといけないと思いますし、そこから外れるようなことは調査部会の活動としては困りますので、方向性ははっきりしているような気がします。ただ、もう10年近く経つので、見直さなければいけませんので、それは後ほどご説明いたしますけど、評価専門部会のほうでご検討いただいている最中です。

中村委員

あれだけ大勢の人たちが集まって、大きな調査をして、それなりの調査結果を出したわけです。これもいつも言うことですが、次に同じような人たちを集めて、もう一度丹沢のなにかをやりたいとしたら、少なくとも、8つの課題に対する考え方というものは評価としては分るのですが、例えばこれまでやってきて、その調査報告が終わった後、丹沢の自然再生でどういう議論がおこなわれて、どういう結果を出して来たかという再評価のようなものをきちんと出していかなければ、いくら人を呼び込もうと思っても、結局あの時の調査はなんだったのかと思っている人もいるはずなのです。そういうことに対する答えを出していく必要があるのではないかと思います。

羽山委員長

それは全てに対しての事業評価は出ていないのですが、少なくとも一番大きな県の再生事業に関しては、中間報告があって5年目の評価をやって、それを繰り返して再生委員会をやって来ました。だから評価はやっているのです。ただ、全体像がまだ分からないということです。そこに当然足りているところと足りていないところが見えてきているので、そこに関して新たに再生委員会としての独自調査をやっていこうと思っています。それほど曖昧な目的ではないということです。

中村委員

言っていることは分かるのですが、現実に丹沢の山の中を歩いていて、本当に自然再生の事業が進んでいるのかな、というのは正直言って疑問です。再生委員会は本当に動いているのかなということは、おそらくあの時調査に参加した多くの人たちは思っていると思います。わたしはそこを言いたいのです。だから、「やってる、やってる」と紙で出すだけでは、わたしは委員会の役割としてはちょっと物足りないかという気がします。

羽山委員長

今年活動報告会を大きく見直しますけれども、そこでなるべく関わってこられた人たちに、もう一

度集まっていたいただいて意見をいただきく場を用意したいと思っています。よろしいでしょうか。

中村委員

よろしくありません。

羽山委員長

いつもご意見番でご意見を頂いていますが、他にいかがでしょうか。

今のご意見に関係しますが、こういった事を進めていくことで、まずは再生委員会の活動範囲というのは、まだまだ限られておりますので、特に県のほうでは水源環境税の大変大きな事業が動いていて、そちらには県民会議という県民参加の事業評価をやる組織もあります。ですから今後、幹事会の今年度事業の中に、予算を使うわけではないので特に項目立てはしていませんが、事業を協働でやっていけるようなこと、あるいは住み分けをしながら提携していけるようなこともあわせて考えていきたいと思っております。

これらを含めて、よろしいでしょうか。

それでは、議案2「平成26年度事業計画及び予算(案)」について、調査部会の設置とあわせてご承認をお願いしたいと思います。よろしければ拍手をお願いします。

一同 拍手。

羽山委員長

本件はご承認いただいたこととさせていただきます。ありがとうございます。

【議案3】 調査・研究助成金交付規程について

<事務局より資料5にもとづき調査研究助成金交付規程案の内容について説明。>

<質疑応答>

中村委員

決定機関は書いてありますか？

事務局(永田)

幹事会です。

羽山委員長

第6条で「委員長宛に提出された者を、幹事会に諮り、そこで審査を受ける」ということになっております。

それでは、議案3「調査助成金規程」について、ご承認をお願いしたいと思います。よろしければ

拍手をお願いします。

一同 拍手

羽山委員長

ありがとうございます。ご承認いただきました。

【報告事項1】 専門部会の報告・提案について

ア 事業計画・評価専門部会

<勝山部会長より、資料7にもとづき部会の活動報告、今後の方針等について報告>

<質疑応答> 特になし

イ 県民事業専門部会

<久保部会長より、資料8にもとづき部会の概要を報告>

<質疑応答> 特になし

羽山委員長

今年は活動報告会の方式を変えようということで、今ご提示をいただいておりますが、実行委員会形式で各専門部会から代表を出していただいて、中身を詰めていくということで考えております。

「我こそは」というかたには、ぜひご参加いただきたいと思います。

ウ 調査専門部会

<質疑応答> 特になし

【報告事項2】 委員の活動報告

・みろく山の会

本日は一緒に活動している NEXCO 中日本さんが取り組んでいる活動について説明して頂きますが、1つだけこの機会に発言させて下さい。

神奈川県が作っている丹沢大山自然再生計画というものがございまして、現在第二期に入っております。

その中で、自然公園の適正利用という（特定課題の）8つ目の課題がありますが、6月1日（日）にボッカレースが開催されました。

このレースはかなり長い年月の間、開催されておりますけれども参加者が約 500 名、それ以外の人も含めると、非常に多くの方が大倉尾根に入って参ります。

大倉尾根はご存知のとおりオーバーユースが一番酷い所で、ただでさえ登山者が多くてオーバーユースが進んでいるところにこのような競技大会が開かれているということは、少なくとも管理している神奈川県が許可しているはずで、開催基準等に関して規定等があると思うので、もしそういったものがありましたらぜひ公開して頂きたい。

それに基づいて、丹沢大山再生委員会、自然環境保全センター、登山者、トレイルランナーを含めてこれらの問題に関して協議したいと考えております。

登山ブームで登山者が非常に増えているということもありますが、マナーの問題で登山道外への拡幅が進んでおります。

登山道外を歩いた箇所に対して、NEXCO 中日本高速道路と一緒に、地域性苗木を丹沢へという活動で裸地化したところに苗木を植えております。

この後の説明は NEXCO さんにお任せいたしますが、ボッカレースについては、ぜひとも検討して頂ければと思います。

・NEXCO 中日本

< 質疑応答 >

山田委員

NEXCO さんは、これは社会貢献というか、ボランティアですか？

NEXCO 忽那様

そうです。ゆくゆくは商売を、ということも考えていますが、まだまだそこにまでは至っていません。

山田委員

うちの一部はお願いしています。ボランティアです。

中村委員

シカが食べても大丈夫な植物とか、シカがあまり食べないものを植えているような印象を受けました。わたしどもも木を植えていまして、丹沢はもともとスズタケが多かったので、ミヤマクマザサではなく、スズタケを保全センターからいただいて植えていますが、ミヤマクマザサを植えたということは、食べてもまた出てくるから植えているのですか？

みろく山の会 鈴木委員

そうです。

中村委員

食圧に強いものを植えているということですね。分かりました。

・かながわ森林インストラクターの会

< 質疑応答 > 特になし。

・サントリー「天然水の森 丹沢」自然再生プロジェクトについて

< 質疑応答 >

中村委員

シカの味方をするわけではありませんが、サントリーさんも、先ほどの森林インストラクターの方も、シカが悪いというだけでその先がないのです。本当はそれ以前に踏み込まないと事業評価はできないと思います。例えば具体的な話ですが、35～36年前はノウサギがたくさんいたのです。県営林は伐採地でノウサギ用のワナをたくさんかけていました。そのぐらいいました。だから、木材生産をしながらクマタカも生息して、そういったものができていた。それがなぜ変わってしまったかというのは、元をたどるとシカのせいではないと思うのです。そこへ踏み込んだ見直しをしていかなければ、シカの問題も含めて根本的な解決は難しいのではないかと思います。

羽山委員長

ウサギがいなくなった地域は他にもたくさんありますが、シカがいなくなれば勝手にウサギが増えるかといえば、そこまで単純ではなさそうなので、もう少し広域な調査も含めてご検討いただきたいと思います。

【その他】

自然環境保全センター・益子所長

参考資料5をご覧くださいと思います。ご承知のように、神奈川県では現在、第2期丹沢大山自然再生計画を実施しておりまして、平成24年度からの5ヵ年計画ですので、今年度は計画期間の中間の年にあたります。その中で、今年度の実績等について、事業評価専門部会において計画の点検と中間評価をお願いしたいと思っています。詳細につきましては、別途部会長と調整させていただきたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

羽山委員長

ありがとうございました。もう第2期に入りました県の計画については、事業評価部会と調整して進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を終了させていただきます。みなさま、ありがとうございました。

以上